

平成30年12月議会定例会
会議録

公立岩瀬病院企業団

平成30年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

平成30年12月26日（水曜日） 午後2時00分 開議

議事日程第1号

第1 仮議席の指定

第2 議長の選挙

追加議事日程（第1号の追加）

第1 副議長の選挙

第2 議席の指定

第3 会期の決定

第4 会議録署名議員の指名

第5 報告第2号 専決処分の報告について

第6 議案第7号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

第7 議案第8号 公立岩瀬病院附属高等看護学院条例の一部を改正する条例

第8 議案第9号 公立岩瀬病院附属高等看護学院授業料等徴収条例の一部を
改正する条例

出席議員（9名）

1番	大河内和彦	2番	荒井裕子	3番	市村喜雄	4番	溝井光夫
5番	小山克彦	6番	大和田宏	7番	鈴木正勝	9番	菊地 洋
10番	高橋秀勝						

遅参通告議員

なし

欠席議員（1名）

8番 渡邊達雄

説明のため出席した者

企業長	伊東幸雄	院長	三浦純一
副院長	大谷 弘	副院長	土屋貴男
副院長	安達恵美子	事務長	塩田 卓
参事兼医事課長	有賀直明	総務課長	福田和也

午後２時 開会

○事務長（塩田卓君）

私の方から発言をさせていただきます。事務長の塩田でございます。

初めに、本日の議会へ、須賀川市議会選出の渡邊達雄議員から、別件、公務出張により、欠席となります旨を伺っておりますことをご報告いたします。

ただいまから平成３０年１２月議会定例会を開催いただくわけでございますが、議員の改選により議席が定まっておりません。議席が決定するまでの間、５０音順で任意の議席に着席をお願いしております。

本日の議会は、各構成市町村議会から選挙された議員の皆様の最初の議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第１０７条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。本日の出席議員の中で、荒井裕子議員が年長の議員でありますのでご紹介申し上げます。

荒井議員、正面、議長席にご移動願います。

○臨時議長（荒井裕子君）

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、須賀川市議会選出の荒井裕子です。

地方自治法第１０７条の規定により、臨時に議長の職務を行います。なにとぞよろしくお願い申し上げます。

これより、平成３０年１２月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、９人であります。出席議員は定足数に達しておりますので、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配布いたしました議事日程第１号をもって進めます。

日程第１、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまの着席の議席といたします。

ここで、暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

○臨時議長（荒井裕子君）

休憩前に引き続き再開いたします。

日程第２、これより「議長の選挙」を行います。

議長の選出方法につきましては、地方自治法第１１８条第１項の規定により、

「投票による選挙の方法」と、同条第２項の規定により「指名推選による方法」とがあります。

いかなる方法で選出するか、お諮りいたします。

９番溝井光夫議員

○９番（溝井光夫議員）

「指名推薦による方法」を提案いたします。

○臨時議長（荒井裕子議員）

ただ今、「指名推薦による方法」の提案がありましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

それでは、指名推薦による議長の選出手続きに入らせていただきます。

ご推薦いただける方は挙手をお願いいたします。

９番溝井光夫議員

○９番（溝井光夫議員）

須賀川市議会選出の８番 高橋秀勝議員を推薦いたします。

○臨時議長（荒井裕子議員）

ただ今、議席８番の高橋秀勝議員を議長に推薦したいという発言がございましたが、他にございませんか。

（「なし」の声あり）

なければ、高橋秀勝議員に決定いたします。

よって、本病院企業団議会議長に高橋秀勝議員が当選されました。

高橋秀勝議員が議場におられますので、本席から、会議規則第２８条第２項の規定による告知をいたします。

高橋秀勝議員の議長の当選承諾の旨の発言を求めます。

自席で起立の上お願いいたします。

○８番（高橋秀勝君）

ただ今ご指名をいただきました、高橋秀勝でございます。

謹んでお受けいたします。

私も議会は長いのですが、公立岩瀬病院企業団議員は初めてでありますので、皆様どうぞ宜しくお願いいたします。

○臨時議長（荒井裕子議員）

以上をもちまして、臨時議長の職務は全部終了いたしました。

ご協力、ありがとうございました。

高橋秀勝議長は、議長席にご移動願います。

○議長（高橋秀勝君）

ただ今、皆様のご承認をいただきまして、議長となりました高橋でございます。これより、私が議事の進行を務めさせていただきます。

ここで議事日程第1号に追加すべき議案がございますので、この際これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げましたとおり、日程に追加し、直ちに議題とすることを決定いたしました。

追加日程を事務局に配布させますので、暫時休憩いたします。

○議長（高橋秀勝君）

休憩前に引き続き再開いたします。

追加日程第1、副議長の選挙を行います。

副議長の選出について、いかなる方法で選出するかお諮りいたします。

9 番溝井光夫議員

○9 番（溝井光夫君）

「議長指名推薦」を提案いたします。

○議長（高橋秀勝君）

ただいま、議長による推薦の提案がございましたが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

それでは私から、直前まで当企業団議会の副議長を務められた、鏡石町議会選出の菊地洋議員を推薦させていただきますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本病院企業団議会副議長に菊地洋議員が当選されました。

菊地洋議員が議場におられますので、本席から、会議規則第28条第2項の規定による告知をいたします。

菊地洋議員の副議長の当選承諾の旨の発言を求めます。

自席で起立の上お願いいたします。

○5番（菊地洋君）

ただ今、議長より指名推薦いただき皆様に承認され副議長に選任されました、鏡石町議会選出の菊地でございます。改選前まで副議長を務めさせていただきました。

改めて、副議長として議長をサポートしながら病院発展のため努めて参りますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（高橋秀勝君）

ありがとうございました。

次に、追加日程第2、議席の指定を議題といたします。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、くじによって定めることになっております。

初めに、くじを引く順番をくじで決め、その順番に基づいて議席を定めるくじを引いていただきます。

なお、10番は議長、9番は副議長の席といたします。

それでは、初めにくじを引く順番を決めるくじ引きを行います。なお、このくじは仮議席の順に引いていただきます。

事務局がお席を回りますので、そのままお待ちください。

それでは、事務局お願いいたします。

○議長（高橋秀勝君）

それでは、くじを引く順番結果を事務局から申し上げます。

○事務局

それでは、議席番号を引く順番を申し上げます。

1 番、鈴木正勝議員、2 番、小山克彦議員、3 番、大和田宏議員、4 番、溝井光夫議員、5 番、荒井裕子議員、6 番、大河内和彦議員、7 番、市村喜雄議員の順番となります。

○議長（高橋秀勝君）

それでは、議席番号を決めるくじ引きを行います。

○議長（高橋秀勝君）

それでは、議員の氏名と議席番号を事務局に朗読させます。

○事務局

それでは、議席番号とお名前を申し上げます。

1 番 大河内和彦議員、
2 番 荒井裕子議員、
3 番 市村喜雄議員、
4 番 溝井光夫議員、
5 番 小山克彦議員、
6 番 大和田宏議員、
7 番 鈴木正勝議員、
8 番 渡邊達雄議員、となりました。以上でございます。

○議長（高橋秀勝君）

ただいまの朗読のとおり議席が決定されました。それぞれの指定の議席におつき願います。

暫時休憩いたします。

○議長（高橋秀勝君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

追加日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日限りと決しました。

○議長（高橋秀勝君）

追加日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、1番 大河内和彦議員、2番 荒井裕子議員、3番 市村喜雄議員を指名いたします。

○議長（高橋秀勝君）

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果報告書が提出されております。印刷の上、お手元に配布いたしました資料をもちまして報告とさせていただきます。

○議長（高橋秀勝君）

この際、日程第5報告第2号、日程第6議案第7号から日程第8議案第9号を一括して議題といたします。

あらかじめ、お願いいたします。説明・質問及び答弁にあたっては、議席で起立のうえ、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

企業長

○企業長（伊東幸雄君）

本日ここに、平成30年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会が招集されましたところ、議員の皆様方には、平成30年も残すところあとわずかとなり、何かとご多用のところご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、今期定例会は、本議会議員の任期満了に伴う改選時期に当たり、新たに議会議員に当選されました皆様に対し、まずもって心からお祝いを申し上げます。

本定例会は、新しい議員をお迎えしましでの初議会ではありますが、ただいま議長に高橋秀勝様、副議長に菊地洋様が選任されました。誠におめでとうございます。さらには、議席の決定など、新しい議会の構成が完成されたことは、誠に同慶に堪えません。今後、本病院の発展のため格別なるご尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本病院は明治5年に創設されて以来、今日まで幾多の変遷を経ながら、当地域にとって欠くことのできない公的基幹病院として、多くの皆様のご支援をいただき、地域医療の中核的役割を担って現在に至っております。

特に先の東日本大震災から7年9ヵ月余りが経過しておりますが、お陰様で震災復興に向けて取り組んで参りました外来棟の建て替え工事も平成25年に竣工し、現在は新外来棟での診療となっております。

更に、平成29年4月には『安心して子供を産み育てることのできる地域づくり』の理念のもと産科婦人科、周産期診療も開設の運びとなるなど診療科の充実や施設の整備も進んでおります。

今後とも、整備された施設を最大限活用し、地域から求められる高度、急性期医療の提供に努め、住民に信頼される病院として、職員一同一層の努力をして参る所存でありますので、さらなるご指導とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、平成29年度からの4ヶ年間を計画期間として策定しております「新公立岩瀬病院改革プラン」について申し上げます。

本計画は、県が定める地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割や医療機能、経営基盤の強化などを主な課題として、今後の病院運営の指針として取りまとめたものであります。

今年度は計画2年目となっておりますが、計画初年度となる平成29年度病院事業会計決算における経常収支の黒字化を受けた今年度の病院運営につきまして11月末現在の患者動向等を昨年同期比で見ると、入院患者数は前年とほぼ同数の52,269人、外来患者数は約2.8%増の61,553人となり総じて前年を上回って推移しております。結果、改革プランに定める目標数値でもある経常収支比率の上半期実績は103%となり100%を3ポイント上回る実績となっております。引き続き年度後半も計画に盛り込んだ課題に病院全体で取り組み、持続的な健全経営を目指しながら、地域医療を支え当院の役割を果たして参ります。

次に産科婦人科、周産期医療について申し上げます。開設初年度となる平成29年度は540件の分娩数となりましたが、今年度は11月末現在で409件の分娩数となっており、年度全体では600件程度の分娩数が見込まれるなど、当地域で多くの新しい命が誕生しているところです。

次に新改革プランに掲げる重点事業である、『地域医療連携推進法人』の設立について申し上げます。本制度は、地域の医療機関、介護施設等が集いグループ

化することにより、統一した方針を定め、その方針に基づき機能を分担し、業務連携を図り地域医療を支えていくための制度として法制化されております。

本制度の法制化を踏まえ、当地域におきましても当院および、須賀川病院、池田記念病院とともに、地域医療連携推進法人の設立に向けて準備会議を立ち上げるなど現在協議を進めております。今後協議の取りまとめを待って企業団議会や、構成市町村、関係機関に対する説明を行うなど、具体的な手続きを進めて参ります。

つぎに、医師体制ですが、現在常勤医師に換算して28名体制、更には初期臨床研修医5名を加えますと33名の体制となっております。今年9月に総合診療科に1名、10月に形成外科と産科婦人科にそれぞれ1名ずつ医師が着任しております。また、次年度の初期臨床研修医につきましては募集定員をこれまでの3名から4名に増やしたうえで募集を行ったところですが、定員一杯となる4名の研修医受入れが決定しております。これら医師の招聘につきましては地域のご支援を頂きながら取り組んできた活動の成果でもありますので御礼申し上げますとともに医師体制の強化は病院にとって最重要課題でありますので、引き続き医師招聘活動を強化して参ります。

今期定例会には、報告1件、議案3件を提案しておりますが、議案第7号『監査委員の選任につき同意を求めることについて』、につきまして、議会の議員のうちから選任される監査委員の任期満了に伴い、渡邊達雄氏を再任いたしたく、企業団規約第13条第2項の規定により、議会の同意を得たく、提案するものがあります。

なお、提案理由の詳細につきましては事務長よりご説明いたしますので、よろしくご審議のうえ速やかに議決を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（高橋秀勝君）

事務長

○事務長（塩田卓君）

それでは、本議会に提案いたしております報告1件、議案3件につきまして、提案理由をご説明いたします。

まず、報告第2号、専決処分の報告についてであります、専決処分いたしま

したのは、専決第1号『福島県市町村総合事務組合の規約の変更について』であります。

これは、会計管理者の設置等に関する当組合の規約の一部を改正する規約について、協議がありましたので、異議のない旨を回答するにあたり、専決事項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので議会に報告するものでございます。

次に、議案第7号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」をご説明いたします。議案第7号をご覧ください。

渡邊達雄様は、昭和18年10月15日のお生まれで、須賀川市南町にお住まいでございます。

平成27年から当企業団監査委員に就任いただいております、今期につきましても引き続き監査委員を選任いたしたく提案するものです。

同氏は、現在、平井染工株式会社代表取締役、須賀川商工会議所会頭、須賀川信用金庫非常勤理事などの要職に就かれており、人格識見に優れ、企業経営にも精通されおり、本企業団の監査委員として最適任と存じ、ご提案申し上げるものでございます。

続きまして議案第8号「公立岩瀬病院附属高等看護学院条例の一部を改正する条例」並びに議案第9号「公立岩瀬病院附属高等看護学院授業料等徴収条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

当院では高等看護学院として、高等学校卒業後の3ヶ年間を就学期間とし、国家資格である正看護師免許の受験資格取得のための専修学校として運営しております。

看護学院の学生数は1学年定員30名で構成され、3学年全体では90名の定員となっております。

議案第8号につきましては、入学金に関する条例の一部を改正するものです。

改正箇所につきましては、添付書類であります新旧対照表をご覧ください。

当学院の入学金につきましては、現行では（2）入学金5万円を徴収しておりますが、構成市町村内に住所のある者は7万5千円に、それ以外の者（構成市町村以外にお住まいの方）については、倍額の15万円に改めるもので、本改正条例の施行の日を平成32年4月1日とするものです。

これにつきましては、県内の他の看護師養成機関等の入学金を調べ、当学院で

は平成22年度に現行の5万円に改定されておりますが、10年ぶりの見直しとして改定するものです。

また、県内及び県外の自治体立の施設では、構成自治体内の住民と、その他の地域の者に差をつけているところが多く、それらの例により同様に倍額の差とするものです。

なお、当学院では、推薦入学制度を運用しており、構成市町村内の学生さんの中から看護師を目指す優秀な人材を優先的に確保したうえで、構成市町村外の方々も含めた一般入学試験を行っており、入学者の実績は構成市町村内の方が7割から8割程度となっております。

これら収入の増額分は学生の就学環境を整える原資として、学生に還元できる使途によって支出することを予定しております。

続きまして、議案第9号につきましては、看護学院の授業料等の徴収について、その一部を改正するものです。

改正箇所につきましては、添付資料の新旧対照表をご覧ください。

現行では、第4条の規定により、授業料は毎月納入することとなっておりますが、改正後は、二期分納とし前期、後期の期限により振り込みによる納入といたします。

また、退学者の入学金及び休学時の授業料の取扱いにつきましても、他施設の状況を踏まえ、記載のとおり変更するもので、こちらも平成32年度からの改正後の施行を予定しております。

なお、本日現在では、平成31年度の入学者については、受験申込期間が過ぎておりまして、今後、現在の高等学校2年生を対象とする、平成32年度入学者募集要項から取り扱いを改める予定としているための施行日の設定としております。

以上、報告1件、議案3件の提案理由の説明を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（高橋秀勝君）

これより、報告第2号「専決処分の報告」についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋秀勝君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

本件については、これにてご了承願います。

○議長（高橋秀勝君）

次に、議案第7号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋秀勝君）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第7号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、これに同意することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋秀勝君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおりこれに同意することに決しました。

本来なら、ただいま監査委員に同意されました、渡邊達雄議員に就任のご挨拶をいただくところですが、本日は公務出張により欠席しております。

予め、監査委員就任の承諾書を提出いただいておりますので、ご報告申し上げます。

○議長（高橋秀勝君）

次に、議案第８号「公立岩瀬病院附属高等看護学院条例の一部を改正する条例」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋秀勝君）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第８号「公立岩瀬病院附属高等看護学院条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋秀勝君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（高橋秀勝君）

次に、議案第９号「公立岩瀬病院附属高等看護学院授業料等徴収条例の一部を改正する条例」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋秀勝君）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第9号「公立岩瀬病院附属高等看護学院授業料等徴収条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋秀勝君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（高橋秀勝君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成30年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

平成30年12月26日 午後2時42分 閉会